

教育委員会 3 月定例会会議録

日時 令和 7 年 3 月 1 3 日（木） 午後 2 時 3 0 分から午後 3 時 4 2 分まで

場所 市役所 1 1 階北会議室

出席者

（教育委員）

教育長	吉川 真由美	教育長職務代理者	奈良 知彦
委員	畠山 正文	委員	渡辺 照子
委員	北爪 麻衣子		

（事務局）

教育次長	片貝 伸生	指導担当次長	金井 幸光
総務課長	高橋 雅人	教育施設課長	木村 一弥
文化財保護課長	神宮 聡	学務管理課長	後藤 弘史
学校教育課長	田村 裕之	前橋高等学校事務長	藤井 義嗣
前橋高等学校長	高野 裕史	生涯学習課長	佐藤 由美子
教育支援課長	安藤 尚	図書館長	齋藤 明子

【教育長】

これより前橋市教育委員会 3 月定例会を開会いたします。

【教育長】

直ちに 本日の会議を開きます。

【教育長】

2 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異議なし)

【教育長】

異議のないものと認め、承認いたします。

【教育長】

議事は、議事日程第 1 号のとおり進めます。

日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

【教育長】

日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に畠山爪員と渡辺委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

【教育長】

日程第三。教育長提出の諸報告について、報告に入ります前に、本日諸報告 1 の追加送付がありました。これを本日の議題に加えることに異議ありませんか。

(異議なし)

【教育長】

異議のないものと認めます。

これにより、諸報告 1 を日程に追加し、議題とすることに決まりました。

(議事日程配付)

【教育長】

教育長の諸報告について、報告いたします。

総括的報告

【教育長】

2 点ご報告申し上げます。

まず初めに、3 月 3 日に行われました市立前橋高等学校の卒業式についてです。祝辞を

述べさせていただきましたが、今年高校を卒業する生徒の皆さんは、コロナ禍で中学校二年生、そして中学校三年生の学校生活を送られた皆さんです。非常に清々しい表情で入場される姿を見て、非常に胸が熱くなりました。こどもたちも大人も大変な時期を過ごしましたが、その大変さの全てが彼らの成長の糧になってほしいと感じました。教育委員の皆様にもご出席いただきまして、ありがとうございました。

2点目は、現在開かれております第1回定例市議会についてでございます。3月4日から開会いたしまして、28日まで行われますが、3月10日から12日までの3日間、本会議が開かれました。令和7年度の予算全般にご質問いただく中で、教育委員会に対しては、特別支援教育、学校給食の無償化、そして文化財の保護と活用などに、複数の議員さんからのご質問が集まりました。また、今回の質問の中で社会教育という言葉が多く上がっていたのも印象的でした。今後は常任委員会でもより具体的にご協議をいただく予定です。質問項目については、配付の一覧のとおりでございます。

本日、日程に追加をさせていただきご説明申し上げますが、2月28日に発生いたしました個人情報流出の事故については、教育委員の皆様にもお伝えをさせていただきましたが、今般再発防止策を取りまとめました。今回の事故はヒューマンエラー、人的ミスが原因です。人はミスを犯すものだという前提に立ち、再発防止策を取りまとめました。何かが起こった時に個人の責任にせず、仕組みとして改善をして行くことが教育委員会としてとても大事だと思い、この再発防止策を取りまとめました。後ほどご報告をさせていただきます。

報告1 個人情報流出の再発防止策について

【学校教育課長】

当日配付資料をご覧ください。

まず、1の事故概要についてです。令和7年2月28日、市内中学校が保護者連絡ツールを通じて資料を配信した際、若干名の生徒の名字および進路に関する情報が誤って含まれていました。

次に、2の発生原因についてですが、本件は配信担当者の配付資料の確認が不十分だったことにより発生したものであり、システムの不具合ではなく、人的ミスが原因であることが判明しています。

このような事故を防ぐため、3の再発防止策として、人的ミスの発生を抑えるとともに、人的ミスが発生しても情報が流出しない仕組みをつくるため、(1)人的ミスの防止、(2)発生時の早期対応、(3)環境整備の3つの方針で取り組んでまいります。

まず、(1)の人的ミスの防止策として、学校では配信文書を管理職を含む複数人で確認する体制を整え、配信前のダブルチェックを徹底するとともに、配信方法の事前確認を徹底し、生徒・保護者宛て文書と教職員用校内文書の保存場所を分け、ファイル名で明確に区分することで誤配信を防ぎます。また、職員会議や校内研修を通して、個人情報管理の徹底と資料配布時の留意事項を共有し、適切な運用を促します。

さらに、前橋市教育委員会としても、保護者連絡ツールのワークフロー機能を活用し、配信前に管理者の承認を必須化するように指示するとともに、過去の人的ミスやヒヤリハット事例や対策を共有し、未然防止に向けた意識向上を図るための職員向け研修を実施してまいります。

次に、(2)の発生時の早期対応についてですが、万が一ミスが発生した場合に迅速に発見し影響を最小限に抑えることが重要です。そのため、学校では配信後も内容を再確認

する習慣を定着させるとともに、エラー発生時に速やかに報告・対応できる体制を整えます。

最後に、（３）の環境整備についてですが、今回の事故の直接的な原因ではないものの、ミス未然に防ぐためには就業環境の整備も重要であると考えます。教職員の集中力低下やストレスを軽減するための働きやすい環境づくりを進めるとともに、各自の机やＰＣ周辺、データの整理整頓を徹底し、誤配信リスクを減らしてまいります。

以上の対策を講じることで、再発防止に努め、個人情報の適切な管理を徹底してまいります。報告は以上です。

【教育長】

以上の報告について、質疑等ありますか。

【教育長】

なければ、以上で質疑を終わります。

【教育長】

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

最初に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第１１号については、人事に関することが審議内容でありますので、議事を非公開とすることが適当であると思われます。

したがいまして、議案第１１号については、前橋市教育委員会会議規則第２０条第１項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

（異議なし）

【教育長】

異議のないものと認めます。

よって、議案第１１号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第６号から議案第１０号まで及び議案第１２号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第６号 前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則及び前橋市学校給食運営委員会規則の改正について

【総務課長】

議案については、１ページからになりますが、説明については、３ページをご覧ください。

まず、１の改正の理由ですが、

栄養士法の改正に伴い所要の改正を行うものです。

栄養士法の改正概要をご説明いたしますと、これまでは栄養士であることが管理栄養士国家試験を受験するための要件でしたが、法改正により、管理栄養士養成施設の卒業者は、栄養士でなくとも管理栄養士国家試験を受験することが可能となりました。

現行の条例では、全ての管理栄養士が栄養士であることを前提として単に栄養士のみを

規定していますが、栄養士でない管理栄養士も対象となるよう、改正するものです。

2の主な内容ですが、改正する規則は記載の2規則で、(1)の前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則では、第3条中「栄養士」の次に「又は管理栄養士」を加えるもの。(2)の前橋市学校給食運営委員会規則では、第3条第2項第4号中「栄養士」の次に「又は管理栄養士」を加えるものです。

3の施行期日につきましては、令和7年4月1日とするものです。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第7号 臨江閣の設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について

【文化財保護課長】

議案については、5ページからになりますが、説明については、7ページをご覧ください。

まず、1の改正の理由ですが、令和6年第1回定例市議会において、臨江閣の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例が可決されました。この条例改正に伴い、条例に必要な事項を定める市規則を制定するため、前橋市教育委員会規則を廃止するものです。

3の施行期日につきましては、令和7年4月1日とするものです。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第8号 前橋市立図書館の管理及び運営に関する規則の改正について

【図書館長】

議案は、8ページのとおりです。

説明については、10ページをご覧ください。

まず、1の改正の理由ですが、民間委託文庫の閉鎖に伴い、所要の改正を行おうとするものです。

次に、2の主な内容ですが、民間委託文庫について、規定した目次及び条を削除するものです。

最後に、3の施行期日ですが、令和7年4月1日とするものです。

改正箇所については、11ページの新旧対照表のとおりです。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第9号 前橋市指定文化財の指定について

【文化財保護課長】

議案書の12ページをご覧下さい。

本議案につきましては、前橋市文化財保護条例第3条の規定に基づき、1の月田近戸神社中世石造物群を、前橋市指定文化財に指定しようとするものでございます。

議案書の13ページをご覧下さい。

令和7年2月4日に開催された文化財調査委員会議において月田近戸神社中世石造物群を市指定重要文化財に指定することについて諮問したところ、指定することが適当であるとの答申がありましたので、議案として提出させていただきました。

指定重要文化財候補、月田近戸神社中世石造物群は、粕川町の月田近戸神社境内にあり、六地藏石殿、石造宝塔、石造物基礎2基の計4基の石造物で構成されております。

このうち六地藏石殿については、暦応五年(1342)の造立年が刻まれ、六地藏を表した石造物としては、県内最古のものとなります。また、石造宝塔、石造物基礎についても1

4世紀代に造立されたもので、赤城南麓の中世信仰史を語るうえで重要なものと考えられることから、今回、歴史的・学術的価値が高いものとして指定を行うものです。

概要につきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。

指定年月日につきましては、本委員会で議決をいただいた日といたします。

なお、これによりまして、市指定重要文化財は142件、市指定文化財の総数は、244件となります。

以上、よろしくご審議の程、お願いいたします。

議案第10号 前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針（改訂版）の策定について

【学務管理課長】

議案書の19ページをご覧ください。

昨年12月の定例会協議会において、教育委員の皆さまへ、前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針の改訂についてご報告いたしました。このたび、基本方針の改訂版（案）がまとまりましたので、ご決定をお願いするものです。

20ページをご覧ください。策定に当たり、パブリックコメントを実施しましたので、ご報告いたします。

1の意見募集期間は、令和7年1月7日から2月7日までで、2の意見募集者及び意見数は、2名の方から21件の提出がありました。

3の意見の概要及び市の考え方ですが、主なご意見を紹介いたします。21ページの表の左側、NO. 4、予算を投入すれば、適正規模化は不要ではないかというご意見をいただき、それに対する市の考え方は、表の右側、よりよい教育環境の整備・充実を図るためには、一定程度の学校規模を有することが望ましい、としています。

次に、23ページのNO. 21、統廃合の検討では、移転候補先として統廃合対象の小中学校だけでなく、市有施設や国、県有地も含めて検討いただきたいというご意見をいただき、それに対する市の考え方は、市全体の計画も踏まえつつ検討してまいりたい、としています。

パブリックコメントでいただいたご意見から、前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針（改訂版）の根幹を修正する必要はないと判断いたしました。以上がパブリックコメントの報告となります。

続いて、24ページをご覧ください。こちらが、外部諮問委員会からの最終答申となります。最終答申は、中間答申の内容や審議結果を踏まえて、基本方針の改訂版を作成することとされております。

続いて、別添の基本方針改訂版（案）をご覧ください。こちらが今回ご審議いただきたいものとなります。以前ご確認いただいたものから内容の変更がございませんので、要点を絞ってご説明いたします。

基本方針の8ページの囲みのところで、小中学校の適正規模の基準を記載しております。適正規模は小中学校ともに12学級から18学級とし、準適正規模は小学校で9学級から11学級と19学級から21学級とし、中学校で9学級から11学級としています。

続いて、基本方針の10ページをご覧ください。こちらは規模別の学校状況を図示したものとなっております。令和5年度及び令和6年度に小規模校や大規模校であり、令和7年度もその状況が継続し、今後の推計値でも回復が見込めない学校を主な対象として、令和7年度以降に具体的な検討を行ってまいりたいと考えております。

なお、大規模校である東小学校については、令和7年度入学児童から指定学校変更手続きにより大利根小学校へ入学した場合には、中学校進学時に箱田中学校へ入学するよう制度を見直しました。

最後に、前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針（改訂版）について、本日、ご決定いただいた後に、パブリックコメントの実施結果と25ページの概要版とあわせて、庁議及び市議会へご報告し、市ホームページ等で公表したいと考えています。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第12号 前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）の策定について

【図書館長】

議案は、29ページです。

これは、昨年12月定例会において、教育委員の皆さまへ、前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）（案）に係るパブリックコメントの実施についてご報告いたしました、その実施結果を踏まえ、前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）（案）がまとまりましたので、ご決定をお願いするものです。

まず、パブリックコメントの実施結果について、ご報告いたしますので、30ページのパブリックコメント（意見募集）の実施結果について、をご覧ください。

1の意見募集期間は、令和7年1月8日から31日までで、2の意見提出者及び意見数は、1人から3件の提出がありました。

3の意見の概要及び市の考え方ですが、主なご意見を紹介いたします。表の左側、NO. 1 デジタル（ICT）との併用促進についてご意見があり、それに対する市の考え方は、表の右側、紙の本と電子書籍を切り離すのではなく、双方のよい面を活用していくことが重要、両者を適切に使い分ける力を身につけることで、子どもたちを支援していく、としています。

次に、31ページのNO. 3、移動書店・移動図書館の検討についてご意見があり、それに対する市の考え方は、平成29年3月に移動図書館を廃止しましたが、令和4年5月に永明分館を開館したことで、市内全地区への図書館分館の設置が完了し、図書館本館と分館の連携により、どこでも借りられ、どこでも返せる図書館という利便性を継続していく、としています。

パブリックコメントでいただいたご意見から、子ども読書活動推進計画の根幹を修正する必要はないと判断いたしました。

以上が、パブリックコメント（意見募集）の実施結果報告となります。

次に、今回、ご審議をいただきたい前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）（案）をご説明申し上げます。

お手元の別冊、計画案の本編（冊子）の表紙を1枚めくっていただき、表紙裏の目次をご覧ください。

子ども読書活動推進計画の第1章から第6章まで、以前ご確認いただいた構成や内容について変更はありませんが、本文の一部表記等の文言修正を行いました。また、資料編の34ページに、本計画を策定するために設置した「前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）策定委員会委員名簿」を掲載いたしました。

議案の32ページに戻っていただき、35ページまでの概要版についても、本編と同じく、一部表記等、文言修正を行いました。

最後に、前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）について、本日、ご決定いただいた

後に、パブリックコメントの実施結果とあわせて、市議会へご報告し、市ホームページ等で公表したいと考えています。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

【渡辺委員】

前橋市立図書館の管理及び運営に関する規則の改正についてですが、民間委託文庫の現状や閉鎖することの背景などをお聞かせいただきたいと思います。

【図書館長】

南町三丁目に最後の一か所となっていた南三文庫という民間委託文庫がありました。本等の提供は続けておりましたが、利用者が大変少なくなったとのことで、自治会の担当してくださっている方々と協議した結果、閉鎖についての届出書をちょうだいし、3月31日をもって南三文庫を閉じることになりました。それに伴い、今回、規則の改正をお願いするものでございます。

【渡辺委員】

ありがとうございます。図書館や本については、利用方法など時代の変化があると思うので、その時代に応じた形ができるといいと思います。いずれにしても本が読まれていくことについては、他の議案にもあるように、盛んになっていくといいなと願っております。

【畠山委員】

前橋市子ども読書活動推進計画の最後のグラフなどグラフを拝見していて、やっぱり子どもたちが本を読む機会がこれだけあるんだなと思いました。読書体験は、文字を追いながら、何かイメージとかイマジネーションが膨らんでいく体験だと思うんですけど、子どもたちがこういう体験をもっともっとするというのは、本当に大事なことで改めて感じました。動画やビジュアルのものを最近すごく子供たちが好んで見るようになってきていますが、文字からイメージが膨らんでいくというのは、すごく主体的な心の動きだと思います。自分でそのイメージを自由に膨らましていくという体験なので、こういう体験は改めて大事だなと思いました。すごく本を読む子と動画ばかりみてる子という、きっと二極化もしてるんだろうなと思うと、そのあたりをどんな風に本の世界、本を読む魅力を伝えていくかが大切だなと思いました。

【教育次長】

今、非常に、非認知能力をどうやって育てていくかが話題になっています。学生の時には国語を改めて勉強しようとは意識していませんでしたが、仕事をするようになって感じることで国語力が本当に重要だと思います。本を読む、もっと言えば行間を読むという、これから非認知能力を高めることが求められる中で読書活動を推進していくということは非常に重要だと思っています。

【畠山委員】

先日研修で、発達性ディスレクシアの話を知りました。厳密にはちょっと違うらしいですが日本語でいうと学習障害と言われます。発達性ディスレクシアの出現率だいたいの思いますが、世界と比べると日本は割合が高いです。というのは、やっぱり文字の多様さと、文字が非常に複雑で、漢字もすごくたくさんあり、アルファベットだけの国よりもはるかに書字障害や読字障害が出やすいと言われているようです。豊かだからこそ表現できることが日本語にはあると思っていて、単純に障害と言わずに、大切なその奥にある魅力みたいなものを伝えていくのが読書体験で大事なのかなと思いました。

【教育長】

かながあって、カタカナがあって、漢字があって、日本の文化って素晴らしいのだけど、一方でいろいろなものを感じておられる方もいらっしゃるんだなと思いました。

去年の関東地区の都市教育長会議の中で、福音館書店という絵本の専門書の編集者がご講演くださったのですが、「教育長さん、本読むと、読書感想文の課題を出してないですよ」という話だったんですね。こどもは本を読んだ後、しばらくは空想の世界に羽を広げて飛び立てるんです。そこはもう自由に考えていいところで、それからどう感じた、どうしたい、とそこを聞いてしまうのではなくて、その時間はとても大事にしてほしい、というふうに言われました。教育長同士顔を見合わせてしまったんですけども、読書体験はとても豊かな体験だと思いますし、本当に多様な考え方の人、国籍の多様な方々が今この都市に住んでいて、これまで日本人同士だったら行間を読むことも、行間を読んで自分の考えを伝えることもできたかもしれない。でも、一方で、色々な人と自分の意見を交わすために、自分の考えをしっかりと文字で表して、言葉で表現をしたりできる能力も持っていないといけないなと思いました。たくさん本を読んで、いろいろな言葉に触れあって、自分の思っていること、考えていることを正確に表現できる能力というのもこれからの世界に求められていくのかなと思いました。また読者について皆さんと一緒にいろいろ話したいと思います。

【教育長】

ほかになれば、以上で質疑を終了します。

それでは、議案第6号から議案第10号まで及び議案第12号について、可決することに異議ありませんか。

(異議なし)

【教育長】

異議のないものと認めます。

よって、議案第6号から議案第10号まで及び議案第12号について可決いたします。

次に、報告第2号を議題といたします。

報告第2号 令和7年第1回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について

【総務課長】

議案書の36ページをご覧ください。

本件は、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定によりまして、教育長が臨時代理をさせていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認を求めるものでございます。

議案書の41ページをご覧ください。

定例市議会への提出を予定している議案は、前橋市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の改正についてございまして、教育委員会が関係するのは（2）前橋市学校給食共同調理場設置条例でございます。

1の改正の理由ですが、議案第6号と同様に、栄養士法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

3の施行期日は令和7年4月1日でございます。

以上、令和7年第1回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する教育委員会の意見につきましては、教育長が臨時代理し、「異議のないもの」として市長に送付させていただきましたことをご報告させていただきますので、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

【教育長】

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

【教育長】

なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、報告第2号について、承認することに異議ありませんか。

（異議なし）

【教育長】

異議のないものと認めます。

よって、報告案2号を承認いたします。

【教育長】

日程第五。その他について報告事項があります。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

【総務課長】

教育委員会の月定例会でございますが、日曜日午後2時30分から、市役所11階北会議室において開催予定です。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

教育委員会の月定例会につきましては、月日曜日午後2時30分から、市役所11階北会議室で開催予定です。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

その他2 令和6年度第2回前橋市教育情報利活用推進委員会の開催結果について

【総務課長】

まず、はじめに本委員会は、教育委員会における教育の情報化を総合的かつ体系的に運

営 管理する委員会と位置付け、「前橋市教育情報利活用推進委員会設置要綱」に基づき、教育委員会事務局の全所属長が委員となり開催しているものでございます。本委員会の目的は、学校だけではなく、社会教育・青少年教育・文化財・図書館・高校などの各分野において、効果的に教育の情報化を推進するものとなっております。

それでは、今年度2回目の本委員会の開催結果についてご報告いたします。

資料57ページをご覧ください。

開催の日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりでございます。

次に結果概要についてですが、まず始めに、1報告事項の(1)「GIGAスクール構想に係る令和8年度1人1台端末の更新について」につきましては、学校教育課から説明があり、令和8年度更新予定の学習者用端末は、小・中・特別支援学校でChromebookの導入を検討しており、導入理由は、①マルチウィンドウ操作による複数の作業が容易であること。②キーボード一体型でタイピングスキルの向上が期待できること。③初期設定や更新作業の一元管理が容易であることが報告されました。

次に、通信環境は、LTE通信を保持しつつ、学校ごとの通信状況によりWi-Fi環境を整備し、学校ごとの通信状況を改善していくこと、財政負担は5年リースの焼く32.6億円を想定していとの報告がありました。

また、市立前橋高校につきましては、令和7年度中にWi-Fi環境を整備し、令和8年度の新入生からBYOD方式を採用する予定であり、全学年への完全移行は2年間かけて実施する予定であること、財政負担はWi-Fi環境整備で約1,600万円を想定しているとの報告がありました。

続きまして、資料58ページをご覧ください。2協議事項の(1)「次期教育情報基盤更改に伴う教職員用端末の調達方針」につきましては、情報政策課から説明がありました。

内容としましては、導入端末については、Chromebookの採用を検討するというものでした。次にChromeOSを導入した場合のメリットの説明があり、①Windowsに比べ約25億円の費用削減が見込めること。②児童生徒用端末をChromebookにすることから、同じOSとなり授業での連携がスムーズとなること。③常に最新OSに更新されることでセキュリティが強化されること。④インシデントへの対応は、クラウドが基本となるため安全性が高いことなどの説明があり、本委員会では情報政策課の説明のとおり、Chromebookの導入に向けて検討していくことを共有いたしました。

続いて、協議事項(2)では、第2期前橋市学校教育情報化推進計画について、学校教育課から説明があり、現行の推進計画にある5つの基本方針を7つに再編成し、より明確な方向性を示す旨の説明がありました。主な方針の見直し案は、①「個を伸ばす」「創り出す」「認め合う」「未来へつなぐ」の4つの基本方針に基づいて、児童生徒の学びの方向性を整理すると共に、②ICT環境整備、校務の情報化の充実も進めることを確認することができました。なお、推進計画については、令和8年度の施行開始を予定しているため、令和7年度にパブリックコメントなどを実施していく旨の説明もありました。

最後の協議事項(3)「学習者用端末の持ち帰り」ですが、学習者用端末につきましては、現在、基本方針として全学年の児童生徒が端末を持ち帰ることになっております。しかし、保護者等の懸念として、端末の重量による小学校低学年の身体への負担が問題視されている状況です。そのため、改善案として、小学校1年生は「学校保管を基本とし、持ち帰りも選択可能」とする柔軟な対応を検討する旨の説明が学校教育課からありました。しかし、この改善案については、保管庫の設置費用と設置スペースの確保など課題も挙げられました。

最後に、本委員会でいただきました各委員からの主な意見につきまして、いくつか報告させていただきます。

主な意見等欄をご覧ください。

(1) 次期教育情報基盤更改に伴う教職員用端末の調達方針については、Chromebookを導入した場合、群馬県教育委員会が導入している給与システムなど Windows を使用しているため、次期教職員用端末に Chromebook を導入しても、一部 Windows 端末も確保する必要があるのではないかなどの意見も出ました。

次に、(2) 第2期前橋市学校教育情報化推進計画 については「シンプルで活用しやすい計画」を学校現場は望んでおり、簡潔に冊子にまとめることが重要との意見が出されました。最後に(3) 学習者用端末の持ち帰りについては、低学年のみ持ち帰り制限を行うのは根拠が曖昧との指摘や、方針の転換については慎重な検討が必要との意見も出されました。また、持ち帰りの負担よりも使い方の指導が重要との意見も出されました。

この(3)「学習者用端末の持ち帰り」については、担当課で引き続き検討していくことが確認されました。

今後とも、本委員会において、本市教育委員会における教育情報を総合的かつ体系的に運営管理するとともに、教育情報の利活用を効果的に推進できるよう議論を深めてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

その他3 令和6年度第2回文化財調査委員会議の開催結果について

【文化財保護課長】

資料の59ページをご覧ください。

開催日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりでございます。

次に結果概要ですが、諮問では、市指定重要文化財候補「月田近戸神社中世石造物群」について、諮問を行いました。

審議では、指定重要文化財候補「月田近戸神社中世石造物群」について審議を行い、全会一致で指定が妥当であるとの答申が出されました。

また、議事では、令和6年度の文化財調査の結果や、主な実施事業の結果について報告をし、委員より了承を得ました。

会議の結果については、記載のとおりです。

続いて、会議の主な意見としましては、月田近戸神社中世石造物群のうちの六地藏石殿は、県内最古の銘を持ち、県指定でもおかしくない貴重なものである。松平大和守家の最古参家臣である稲葉家より前橋市に寄贈された稲葉家文書の中から、女性の名前が書かれた家系図が出てきた。珍しく貴重なものである。ザゼンソウの移植については、葉の展開が大きかったものや根が途中で切れてしまったものが枯れてしまったので、次回はその点に注意して移植を行うと良い。文化財保存活用地域計画についてはテーマを決めた方がよい。歴史まちづくり計画と調整を図り作成を進めて欲しいとの意見をいただきました。

報告は、以上でございます。

その他4 令和7年度市立前橋高等学校入学者選抜実施状況について

【前橋高等学校事務長】

資料の60ページをご覧ください。

まず、1の実施状況についてです。

募集人員240人に対して、2月4日の入学願書の受け付け締め切り時点での志願者数は289人でしたが、その後の志願先変更を経て、最終的な志願者数は市内・市外を合わせまして、男子132人、女子161人の合計293人でした。

志願倍率は1.22倍で、県内の全日制の公立高等学校全体の志願倍率1.00倍を上回る倍率となっています。

本校の特色である探求学習をはじめとする授業の充実や部活動での活躍、及び昨年行われた学校説明会の好評などが、中学生や保護者の支持を得られ、高い倍率になったのではないかと考えます。

なお、検査当日までに辞退者が1人出たため、実際に受験した人数は292人となっています。

検査等の日程ですが、2月20日（木）に学科試験、21日（金）に面接を行い、3月5日（火）に合格発表を行いました。

合格者数は、男子106人、女子139人の合計245人です。本校の魅力化・特色化をさらに進めるため募集人員を上回る人数を合格といたしました。

参考として、前回、前々回の実施状況を記載させていただきました。

今後の日程ですが、3月21日（木）に入学者説明会、4月8日（火）に入学式を予定しております。

説明は以上です。

その他5 令和6年度第3回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

【生涯学習課長】

資料の61ページをご覧ください。

日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりです。

結果概要ですが、始めに、大胡東小学校において、大胡地区学校支援連絡会主催の令和6年度第3回「仕事に対する夢を育む授業」を視察しました。その後、諮問テーマである「地域学校協働活動と公民館」に対し、大胡地区学校支援連絡会及び大胡東小学校から事前にアンケートを実施し、その回答に基づいて活動方針や内容等について報告をいただき、意見交換を行いました。

審議会の中での委員からの主な意見をご紹介します。学校では現実的にできない授業を、地域が主体となって子どもたちに提供していることに大きな意義があると考えます。学校と地域をつなげるためにも、各公民館に社会教育主事などの専門職を配置する必要があります。市の重要施策として取り組んでほしい。公民館職員には地域の教育資源の発掘・育成、学校のニーズとのコーディネートの役割を担っていただきたい。来年度から全校で導入されるコミュニティ・スクールと地域学校協働本部が、各々しっかりと共通理解を持って連携を図ることが必要だと考える。

以上、ご報告いたします。

【教育長】

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、4月15日（火）午後2時30分よろしいでしょうか。

（異議なし）

【教育長】

では、4月定例会については4月15日（火）午後2時30分からと決定いたします。

また、5月定例会については5月13日（火）午後2時30分から予定することで、よろしいでしょうか。

（異議なし）

【教育長】

では、5月定例会については、5月13日（火）午後2時30分からで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ありますか。

【畠山委員】

少し話題を戻してしまいましたが、月田近戸神社中世石造物群ですが、前からずっとあったけども、今までは指定されていなかったのでしょうか。どういう経緯で、これが素晴らしいものであるとか、価値があるものだとわかったのでしょうか。

【文化財保護課長】

資料の13ページをご覧になっていただければと思いますが、まず今回指定に至る経緯の発端が、六地蔵石殿というものが一つ入ってるんですけども、それがもともと国の重要美術品に認定されていたものになります。これは戦前に、国の美術品が海外に流出するのを防ぐために、今で言う文部科学省の文部省で重要美術品という制度を設けました。その時に重要美術品になったのが石殿であるのですが、戦後に文化財保護法が制定された時に、その重要美術品の制度がなくなってしまいました。その石殿自体は旧重要美術品ということで、ずっと今まで残ってきたものです。現時点では文化財としての指定等が一切ないので、指定することによって価値付けを行おうというのが始まりです。そして、調べていく中で、同じ敷地内に宝塔や石造物の基礎が一緒にあるので、14世紀台に作られた石造物で価値があるということで、合わせて市指定にしてもらおうよう答申を出したところでございます。

【畠山委員】

では、今まで旧という形であったので、正式に指定しようという感じでしょうか。

【文化財保護課長】

一応、旧の国の認定美術品という名目はずっと残ります。今後に残ります。それプラス市の重要文化財という格付けになります。

【奈良委員】

行事予定で、4月も5月も第2週目に中学生・多様な学びの日があります。去年から前橋市が、全国で先駆けてと言っていると思いますが、中学校の部活動の地域移行の流れの中で色々なことを考えて始めたことですが、これについての一年間の総括、それから総括の中での課題など、すぐにではないですが資料としていただければ、またそれを元にみんなで検討していければと思います。国が部活動地域移行を、私の感覚だと急いで始めて

パッと決まったかなと感じていますが、県、市町村、色々な中にある中学校の現状というのはかなり違うわけですね。そういう中で、スポーツでも文化でも、どのように中学生にとって充実した部活動をさせていくのか、その場をどのように作ってやるのか、またその指導者どうするかと、大きな問題を抱える中で、制度だけがどんどん進んだような気がしています。そういう中で、この前橋の取り組みは、一律に市立中学校はこの日は部活動は学校でしませんよという中で、地域の方や保護者と子供たちが相談したり、また学校と相談したりして、色々な場面を作って、教育委員会もリードして色々な学びをいくつか提示してあって、中学生・多様な学びの日は、結果的には私はいいなと思っています。その中でやっぱり中学生が自ら選ぶ、もっと技術を追求して高いところに行きたい、あるいはこの日は普段やってる競技と違うことに触れてみたいとか、違う文化的な活動したい、などということに活用できるすばらしい取り組みだと思いますので、ぜひ、一年の総括をしっかりしてより充実させてもらいたいと考えております。

【北爪委員】

中学生・多様な学びの日について、中学生のこどもがいる保護者としての感想になってしまっていますが、最初はすごく戸惑いました。もう本当に土日は部活がないし、いざ大会に出る時に、他の学校の子たちはどうなってるんだろう、他の地域のこどもたちはどの位練習してるんだろうと不安はあったのですが、実際一年間経った今は、色々な機会を与えてもらっているな、というのをすごく実感しています。色々なお便りをすぐ一読でいただいて、色々なことがあるんだというのを知ることできますし、それに参加していきたいというときにも、基本的には保護者が申し込みをしなくてはいけない状態になっているんですが、それをするによって、今まで顧問の先生がしてくれていたことを保護者がすることになるので、顧問の先生方のありがたさというのを非常に保護者が今感じているところです。

一点、要望としてはなんですが、すぐ一読で色々情報が本当にすごく送られてきます。送られてきてすごくありがたいんですが、そのすぐ一読の中で、申し込みはこちらURL、こちらに続くみたいなのがある情報と、全くなくてチラシをまず開いてそこを検索してからでないと申し込みができないという、その辺の差がかなり見受けられるので、開いて興味があったらすぐそこまで行けるっていう方がありがたいと思います。仕事をしていて時間がなかったりするので、もう本当にちょっとの差なんですけれども、手を加えていただけるとありがたいと思います。

【学校教育課長】

中学生・多様な学びの日ということで、昨年度から始めて2年が経ちました。当初、参加人数が非常に少なかったところへ今年1月には350人を超える生徒が参加できるようになりました。だんだんと保護者も生徒も、自分の可能性を広げるという意味で、自分が所属している部活ではないものに参加したり、あるいは保護者が協力してくれて自分の部活と同じ種目を地元でやったりという形で、今、こどもたちが多様な学びの日を活用して進んでいるところです。これから我々の目標としては、令和8年度末にはスポーツを中心に土日の活動は概ね地域移行ということで進んでいるんですけども、今度は文化活動ということで徐々に進めていけたらなと思っています。例えば普段は剣道やってますが多様な学びの日はバスケをやっているような子がいたりしています。少子化で自分の学校に部活がないとか、そういった困っている子を助けようということでこれ始まってますので、こども

たちの夢が壊れないように進めていけたらなと感じています。また報告したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【教育長】

部活動の地域移行は、運動部がどうしてもメインになりがちなんですけれども、生涯学習課の方では、文化的な学びもかなり受け皿となっているなという感じがしますけれども、現在のところをどのような状況でしょうか。例えばシェフがお菓子作りをしてくれるとか、かなりユニークな事業も多く実施していただいております。

【生涯学習課長】

多様な学びの日に合わせて部活動以外でも活動したいというのが中学生のアンケート結果にあったと思います。さまざまな体験をしていただくということで、山崎学園との連携で、学生さんが和菓子作りを中学生に教えるということで、実施場所は公民館で、その後デマンドバスで帰っていただくという組み合わせをしたり、先日はアーツ前橋で学芸員さんによる説明を聞いていただきながらアートに触れていただいたりしました。鉄道講座というのも続けて行っており、グループに分かれて時刻表をもとにプランニングをするといったところで、普段そういった話をできる仲間が身近にいない子でもすごく盛り上がって、中には保護者の方も興味のある方がいて、グループに加わっていただいたこともあります。生涯学習として、美術、書道など、地域の方をお招きして開けるんですけれども、それ以外にも様々な体験をしていただける機会を作っていきたいと考えています。

【教育長】

写真を見せてもらったら、いつもであればアプリなどで最短時間や最短距離を検索できるんですけど、こどもたちが厚い時刻表を熱心に開いている状況を見ると、いい学びになっているのではないかと感じました。

【指導担当次長】

お話をお伺いして嬉しかったです。この中学生・多様な学びの日は、前橋市の大きな特徴だと思います。出だしのところは、こどもの実態をととても大事にしました。アンケート調査したら、平日は土日とは違う活動をぜひしてみたい、という回答が20%もいたんです。それだったら色々な活動、多様な学びを確保してあげるのが教育委員会として大事なところから始まりました。そして蓋を開けてみたら、もう、まさに色々な活動があって、教育長とともに色々な活動を見にいきました。そうしたら、社会の中でこどもたちは本当に色々な種類の学びに接することができて、そのことによって想像以上の学びがあるとすごく実感しました。そのことはやはり社会教育でもあるんですけれども、本当にこどもたちもすごく幸せな顔をしています。それから、教える方の社会の人たちもすごく幸せな顔をしています。中学生・多様な学びの日はこども達にとっても、それから、受け皿となる社会にとっても、すごくウィンウィンな幸せに繋がってるんだなと思います。

またこれからも一生懸命やっていきたいと思いますので、説明をさせていただきたいと思います。

【教育長】

ほかになれば、以上で質疑を終わります。

【教育長】

次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。

【教育長】

傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

(傍聴人退場)

【非公開議案】

議案第 11 号 市費負担教職員（管理職）人事の内申について

【学務管理課長】

【教育長】

以上をもちまして教育委員会 3 月定例会を閉会いたします。

(午後 3 時 42 分)